

NOSAI

広 のうさい ひろしま 島



特集

第5回
通常総代会開催



第16号
2018

表紙写真紹介

福山市の北部、標高400mの山の上にある集落で暮らす太田さわちゃん(7)、登季子ちゃん(3)、菜露ちゃん(1)3姉妹。

3年前、家族で築100年の家に引っ越してきました。自然豊かな地域でのびのび育っています。

第5回 通常総

代会開催

農家経営の
総合アドバイザーに



農林水産省 中国四国農政局
広島県拠点

那須 慎吾 地方参事官



広島県農林水産局

上仲 孝昌 局長

祝辞をいただいた
来賓

広島県農林水産局長、農林水産省
中国四国農政局広島県拠点 地方参事
官から、祝辞をいただきました。



長本 憲 組合長理事

組合長あいさつ

農業経営の安定と発展を支援する
「農業保険法」がスタート

農業共済制度は制度発足以来70年以上にわたり、国の農業災害対策の重要な柱として、大きな役割を果たしてまいりました。本年4月に改正農業災害補償法が施行され、農家負担軽減などの観点から大幅な見直しが行われ、法律名も「農業災害補償法」から「農業保険法」に改められました。

近年、記録的な集中豪雨や台風、大雪等の自然災害が頻発する傾向にある中、農業経営の安定のため、農業共済制度の機能・役割がこれまで以上に発揮されるよう引き続き適正な事業運営に努めてまいります。また、農業保険法のもと、品

全10議案を承認可決

広島県農業共済組合（NOSA I 広島）の第5回通常総代会を、6月12日に広島市南区のホテルセンチュリー21広島で開催しました。

総代総数153人のうち148人（本人出席65人、書面出席83人）の出席をいただき、今年度の事業計画や業務収支予算等について10議案が慎重に審議され、全て原案どおり可決されました。

平成30年度は、農業共済制度と収入保険制度の両制度を柱に、農家経営のアドバイザーとして農家・組合員の皆さんを支援する取り組みを強化してまいります。



議長を務められた
佐伯 知省 総代(神石高原町)

総代会とは

組合員の代表である総代が、事業計画や予算などの組合運営の意思決定をする機関です。通常総代会は事業年度ごとに1回、組合の理事が招集します。

提出された
議案

第1号議案

平成29年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理事案について

第2号議案

平成30年度事業計画設定について

第3号議案

平成30年度事務費賦課額及び賦課方法について

第4号議案

平成30年度役員報酬、顧問料、損害評価会委員、損害評価会支所委員、家畜診療所運営委員、損害評価員及び共済委員等の手当支給額について

第5号議案

平成30年度農作物共済特別積立金の取崩し額について

第6号議案

平成30年度における借入金の上乗限度額について

第7号議案

平成30年度余裕金預入先決定について

第8号議案

事業規程の一部変更について

第9号議案

損害評価会委員及び損害評価会支所委員の退任及び補充選任について

第10号議案

家畜診療所運営委員の退任及び補充委員の退任及び補充について

平成29年度 事業実績表

共済種類	引受実績			支払実績	
	引受戸数	引受数量	共済金額 (組合が補償する額)	被害数量	共済金 (お支払いした共済金)
農作物(水稻)	34,227戸	23,216 ha	1,432,213万円	386 ha	11,917万円
農作物(麦)	97戸	257 ha	735万円	41 ha	52万円
家畜	727戸	73,816頭	664,538万円	(死傷)9,080頭	23,368万円
				(病傷)22,116件	29,017万円
果樹	921戸	372 ha	123,372万円	28 ha	1,683万円
畑作物(大豆)	146戸	257 ha	3,661万円	35 ha	183万円
園芸施設	1,127戸	4,192棟	195,342万円	171棟	1,035万円
建物	52,189戸	110,382棟	126,877,479万円	873棟	38,682万円
農機具	3,926戸	9,904台	1,949,716万円	123台	4,511万円
	合計			合計	110,448万円



イノシシによる果実の食害

● 死傷事故は、肉豚の事故増加により全体の事故頭数は増加したものの全体の共済金は減少しました。病傷事故は、乳牛・肥育用成牛は事故件数・共済金ともに減少し、肥育用子牛・種豚は事故件数・共済金ともに増加しました。

● 高齡化による栽培規模の縮小や廃園・品種更新等により、前年度に比べて引受面積・共済金額ともに減少しました。

● イノシシ等による食害や、台風による果実の落果・傷果・樹体の損傷等の被害が発生しました。

果樹共済



シカによる新芽の食害

● 他の農作物への作付転換等により引受面積・共済金額ともに減少しましたが、新規加入により引受戸数は増加しました。

● 土壌湿潤による発芽不良ならびに生育不良が発生しました。中山間部を中心に獣害、また一部地域では虫害が発生しました。

畑作物共済(大豆)

園芸施設共済

● 法人等および個人の新規加入があったものの、離農による栽培中止、高齡化等による規模縮小などで引受戸数・棟数・共済金額ともに減少しました。

引受・支払実績の概要

農作物共済(水稻)

● 法人や大型農家への農地集積が図られたものの、農家の高齡化等による離農や生産数量目標の減少により、引受面積・共済金額ともに減少しました。

● イノシシやシカによる食害および踏み倒し等が県内全域で発生し、一部地域では病害等が発生しました。また、前線や台風の接近による豪雨や強風により土砂流入や倒伏の被害が発生しました。



イノシシによる踏み倒し等の被害があった水稻のほ場

農作物共済(麦)

● 一部地域で作付けを中止する農家があったものの、新たに作付けする法人等や作付面積の拡大により、引受戸数・面積・共済金額が増加しました。

● 土壌湿潤による発芽不良ならびに生育不良が発生し、一部耕地で獣害が発生しました。



土壌湿潤による生育不良となった麦

家畜共済

● 未加入者の加入や新規就農者の加入により、頭数・共済金額が増加しました。



台風による外壁の剥離

農機具共済

● 高齡化等による離農により引受台数は減少しましたが、法人等の大型農家の新規加入により共済金額は増加しました。

● 全体の約9割が接触や転覆等の稼働中に発生した事故であり、事故台数・共済金ともに増加しました。

建物共済



台風により変形したハウス

● 建物の解体、無人住宅の増加等で引受棟数・共済金額ともに減少しました。

● 火災・落雷事故は前年度に比べ増加し、自然災害は平成29年1月・2月の積雪、台風21号の強風により、事故件数・共済金ともに増加しました。



飛び石によるフロントガラスの損傷

平成30年度
事業計画

平成30年度は、「備えあれば憂いなし」の農業生産体制の構築に向けて、農業共済制度と収入保険制度を総合的に推進し、農業経営のセーフティネットを確実に広げていく取り組みを積極的に展開します。また、適正な損害評価を実施するため評価技術の向上を図り、被害の発生時には、関係機関と連携をとり被害発生状況の早期把握に努め、適期の損害評価に取り組みます。

引受目標総共済金額 1兆3,135億円

《引受規模と共済金額》

農作物共済	面積	2,329,694 a
	共済金額	143億1,994万円
家畜共済	頭数	76,498頭
	共済金額	74億1,421万円
果樹共済	面積	40,813 a
	共済金額	14億234万円
畑作物共済	面積	25,994 a
	共済金額	3,737万円
園芸施設共済	棟数	4,397棟
	共済金額	20億3,368万円
建物共済	棟数	110,410棟
	共済金額	1兆2,688億円
農機具共済	台数	9,937台
	共済金額	195億3,119万円

平成30年度
業務収支
予算

総額17億9455万円
収入で最も大きいのが、事務費国庫補助金を主とする国などからの補助金です。次が事業から受け入れる金額で、組合の事業運営基盤を強化するための重要な収入となっています。支出では、人件費・旅費の次に事務所等の維持費用が大きく、ここには光熱水費、事務機器・公用車リース料などが含まれます。また、事業推進や広報活動の費用には、共済委員への奨励金、加入者粗品、広報紙の作成費などが含まれ、業務費には会議費や共済委員等報酬などが含まれています。

業務支出	予算額
役職員の人件費・旅費	132,886万円
事務費	4,680万円
業務費	8,812万円
事業推進や広報活動の費用	9,470万円
事務所等の維持費用など	12,545万円
損害評価に要する費用	2,460万円
損害防止事業に要する費用	4,251万円
税金などの諸税負担	1,919万円
その他	2,432万円
合計	179,455万円

業務収入	予算額
前年度からの繰越金	61万円
国などからの補助金	84,608万円
組合員から納められる賦課金	7,469万円
損害防止事業で農家から受入れる金額	1,113万円
預金の利息	6,125万円
事業から受入れる金額	67,881万円
各種引当金戻入	6,105万円
事務機器運用等のための積立から戻入	1,366万円
その他	4,727万円
合計	179,455万円

平成29年度
「信頼のきずな」
未来につながる運動表彰

平成29年度「信頼のきずな」未来につながる運動において、優秀な成績を挙げられた方々に感謝状並びに記念品が贈られます。

全国農業共済協会長表彰

建物共済 (個人) (敬称略)

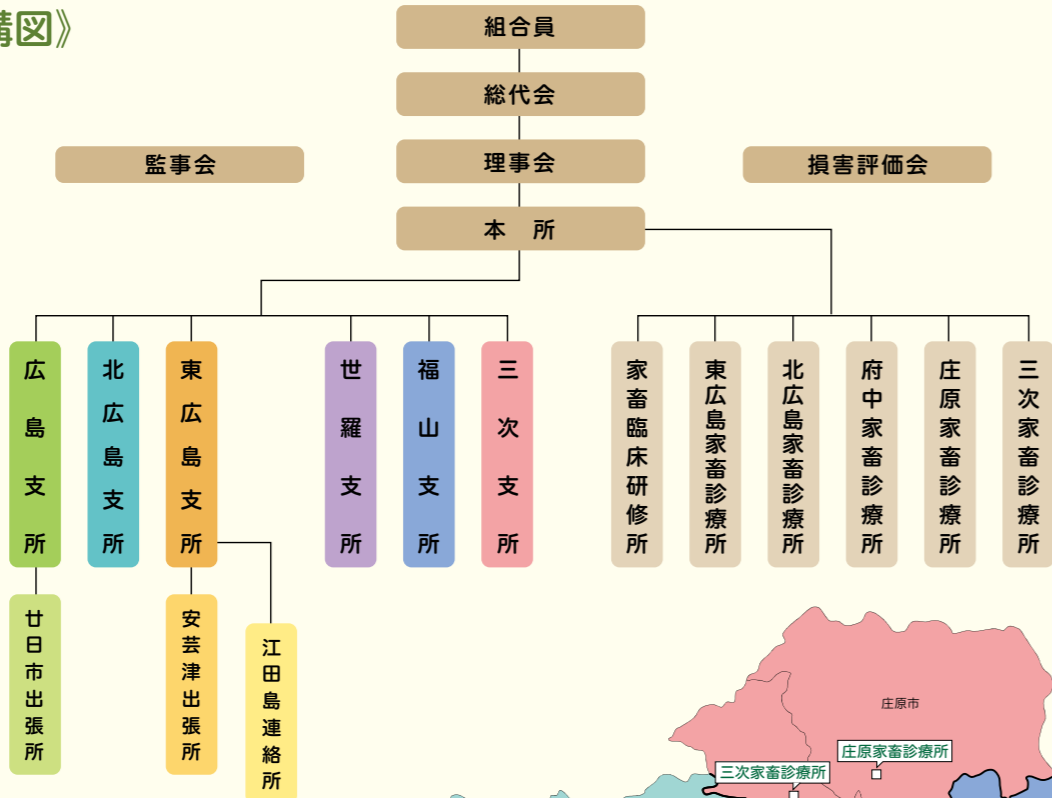
- 大内久雄 (広島市東区)
- 松尾正義 (北広島町)
- 広田辰次 (東広島市)
- 植永洋子 (世羅町)
- 赤木卓司 (神石高原町)
- 竹下誠 (庄原市)

広島県農業共済組合長表彰

建物共済 (個人) (敬称略)

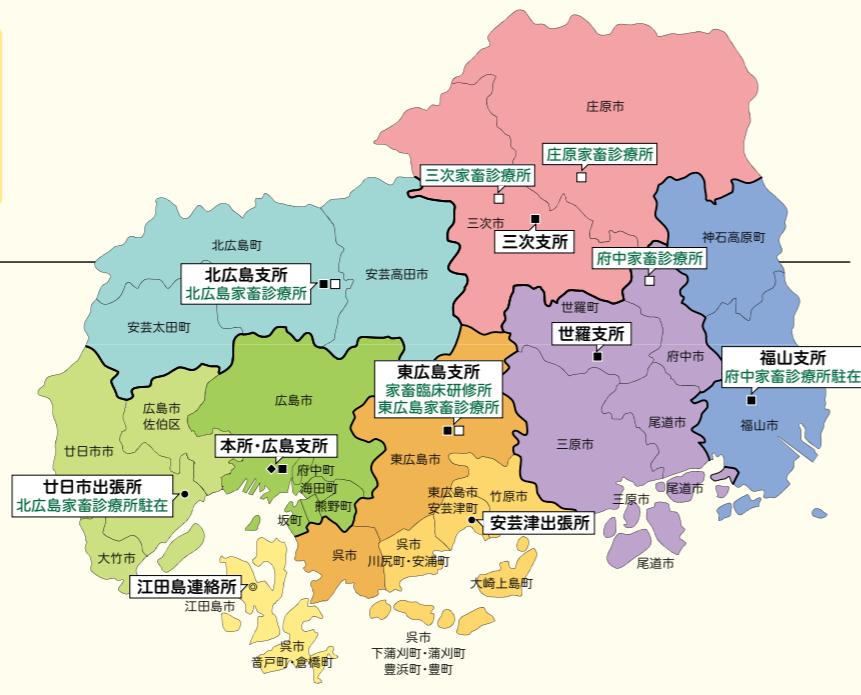
- 森山行則 (広島市佐伯区)
- 川角一郎 (安芸高田市)
- 泉明香 (大崎上島町)
- 森英美 (世羅町)
- 皿海玉樹 (福山市)
- 寺道弘生 (三次市)

《機構図》



広島県農業共済組合
本所・支所等の区域

- ◆ 本所
- ◎ 連絡所
- 支所
- 家畜診療所等
- 出張所



職員紹介

本所

- 参事 沖田 康照
- 《監査室》 室長 三好 富生
- 岡本 靖生
- 《総務部》 部長 藤原 信彦
- 総務課 課長 伊藤 龍立
- 川邊 志真
- 廣山 大聖
- 稲岡 介志
- 松下 祐季
- 経理課 課長 有木 透
- 小林 公史
- 内藤 雅子
- 山崎 奈緒
- 企画情報課 課長 湯浅 豪
- 石井 優二
- 高畑 武生
- 喜陽 香生
- 谷本 義樹
- 横本 麻衣
- 岡下 依子

《事業部》

- 部長 三浦 眞治
- 農産園芸課 課長 稲場 信昭
- 上野 敏和
- 元村 弘一
- 岩見 宏伸
- 京極 真一郎
- 高橋 諭史
- 松本 樹一
- 果樹任意課 課長 岡野 尚点
- 大野 貴紀
- 山口 美智香
- 白石 貴香
- 竹内 誠
- 奥田 さおり
- 収入保険課 課長 狭間 法好
- 西村 弘敏
- 地部 吉次
- 《家畜部》 部長 大川 雄三
- 家畜課 課長 前田 陽平
- 宮田 俊昭
- 教田 嘉昭
- 江崎 讓菜

家畜診療所等

- 家畜臨床研修所 所長 国重 俊治
- 高瀬 智和
- 東広島家畜診療所 所長 国重 俊治(兼務)
- 黒瀬 智泰(兼務)
- 向井 裕次郎
- 林原 安里
- 石橋 一郎
- 北広島家畜診療所 所長 大下 亮史
- 酒井 直樹
- 鈴木 朝子
- 伊藤 弥毅
- 大塚 緑香
- 志村 実香
- 大谷 啓二
- 府中家畜診療所 所長 岡本 誠造
- 岡内 宗平
- 金子 香織
- 堀田 優也
- 稗田 真淳
- 金本 真司
- 秋本 生夫
- 石川 夫

庄原家畜診療所

- 所長 片山 征洋
- 瀧口 朋治
- 原口 健吾
- 上之郷 佑美
- 伊藤 晴美
- 伊藤 忠則

広島支所

- 支所長 前田 智子
- 管理課 課長 升田 雅弘
- 大下 育栄
- 事業課 課長 西川 正文
- 岡田 文香
- 榎本 慎太郎
- 酒井 宏博
- 藤澤 政博
- 光澤 真史
- 井手 文香
- 糸原 里香
- 廿日市出張所 出張所長 宮本 隆生
- 森田 泰之
- 狭間 貴宏
- 谷川 秀樹
- 矢野 沙織
- 安田 織

北広島支所

- 支所長 白石 政美(管理課長兼務)
- 管理課 前田 栄紀
- 第1事業課 課長 松浦 宏明
- 今川 直之
- 立川 信彦
- 近藤 真一
- 坂下 敦士
- 古川 士
- 第2事業課 課長 中森 直子
- 山本 道子
- 茶井 美崇
- 宇佐 崇明
- 中井 雅史
- 土田 信史
- 和田 光昭
- 片山 昭

東広島支所

- 支所長 末田 紘二(管理課長兼務)
- 管理課 坂本 真由美
- 重光 俊幸
- 事業課 課長 吉崎 浩司
- 小川 隆宏
- 石井 勇彰
- 加藤 彰
- 近藤 宏
- 重村 高徳
- 佐川 隆彦
- 石村 智子
- 西村 崇史
- 藤本 花菜
- 出張所長 安芸津出張所 大島 泰山
- 木島 崇雄
- 唐原 圭三
- 今岡 昌士
- 出来 昭之
- 東美 文
- 三王 健文
- 江田島連絡所 井原 眞悟
- 久保 隆裕

世羅支所

- 支所長 今中 政喜(管理課長兼務)
- 管理課 池田 和夫
- 田中 克枝
- 第1事業課 課長 松村 知彦
- 盛田 義統
- 小川 朋典
- 真田 尚哉
- 川田 孝
- 島田 里
- 廣田 孝
- 中谷 綾子
- 第2事業課 課長 酒井 邦明
- 宗行 寛
- 森矢 睦
- 新矢 洋造
- 黒松 千弘
- 小松 原
- 上田 希
- 田相 宏
- 成田 周
- 津田 周

福山支所

- 支所長 金清 繁昭
- 管理課 課長 矢野 博登
- 小林 瑞穂
- 事業課 課長 鹿原 順一郎
- 藤村 正勝
- 江越 昭昭
- 尾谷 修司
- 竹本 真由美
- 角吹 宏之
- 矢内 枝
- 林花 織
- 榊山 泰
- 中山 久子
- 横田 浩希
- 岩田 希

三次支所

- 支所長 三宅 達成(管理課長兼務)
- 管理課 若鳥 圭介
- 伊藤 順子
- 第1事業課 課長 高野 良治
- 黒野 正彦
- 吉森 文彦
- 田口 玲子
- 立石 三子
- 瀧口 真弘
- 国実 弓美
- 永谷 和弘
- 谷藤 千和
- 前山 岳子
- 片岡 左志也
- 池田 智也
- 第2事業課 課長 清水 弘樹
- 伊達 一之
- 小田 純栄
- 富田 直子
- 佐原 木
- 増木 孝理
- 阿賀 真
- 山中 孝則
- 横川 慎也
- 加藤 達也
- 石原 達也

退職者

- 平成30年3月31日付 吉岡 道宏(北広島支所長)
- 久保 隆裕(東広島支所)
- 山田 正典(福山支所長)
- 中尾 潤子(福山支所事業課)
- 山形 光正(東広島家畜診療所)
- 平成30年5月31日付 倉増 浩治(北広島支所 第1事業課)
- 再雇用 平成30年4月1日付 久保 隆裕(東広島支所)
- 江田島連絡所

平成30年度の 新任職員 です!



組合員のみならず、
よろしく願っています。

- 岩田 浩希 (福山支所事業課)
- 行村 花菜 (東広島支所事業課)
- 糸原 香里 (広島支所事業課)
- 林原 安里 (東広島家畜診療所)
- 蔵下 依子 (本所総務部企画情報課)
- 志村 実香 (北広島家畜診療所)

職員募集

広島県農業共済組合では、平成31年度の職員採用を予定しています。
詳しい内容などは、次号の広報紙またはNOSAI広島のホームページに随時掲載します。

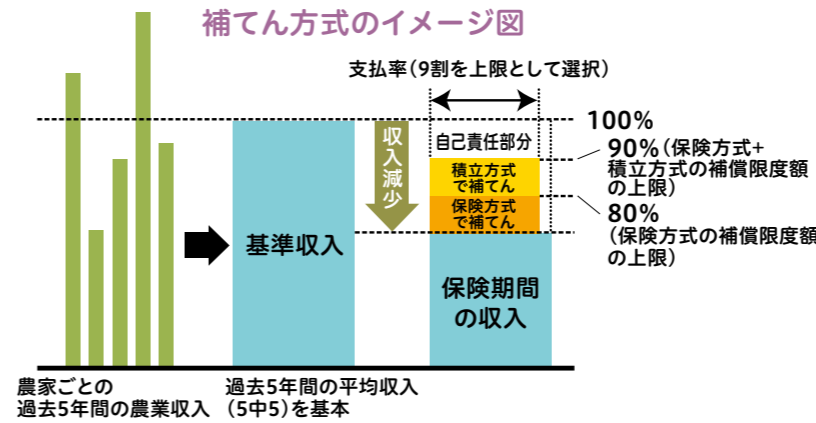
<http://www.nosai-hiroshima.or.jp/>

平成30年度から加入申請が始まる収入保険制度の推進および農業共済制度の円滑な事業推進のため、事業部に収入保険課を新設し、農産園芸課および果樹任意課に再編成しました。また、北広島家畜診療所廿日市分室および府中家畜診療所福山分室は廃止としましたが、駐在として獣医師を配置します。

収入保険事業

平成30年10月から
収入保険の加入申請
が始まります

収入保険は、新しい作物の導入や販路拡大など、チャレンジする農家を支援する保険です。自然災害だけでなく、価格低下・けがや病気で収穫できないなど、農家の経営努力では避けられない収入減少を補償します。



- 補償の仕組み**
- 保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割が補てんされます。(割合は9割が最大です)
 - 「掛捨ての保険方式」を基本とし、「掛捨てとならない積立方式」を組み合わせたことができます。(選択加入)
 - 保険料については50%、積立金については75%の国庫補助があります。
 - 保険料率は、1.08% (保険方式8割の場合・国庫補助後)です。保険料率は車の保険と同じように、保険金の受け取りが少ない方は、保険料率の段階が下がっていきます。
- 加入について**
- 米、野菜、果樹、茶、シイタケ、蜂蜜など、農産物ならどんな品目でも対象になります。(マルキン等の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚および鶏卵は対象外です)
 - 青色申告を行っている農家を対象とし、加入申請時に青色申告実績が1年分あれば加入できます。
 - 平成30年10月の加入申請時に29年の青色申告実績があれば、31年1月(31年の農産物販売収入を対象)から収入保険に加入できます。

基準収入が1,000万円の農家が
補償限度9割(保険8割+積立1割) 支払率9割を選択した場合

● 農家に用意いただくお金(試算)

初年度	積立金 225,000円	合計 325,080円	※積立金は自分のお金であり、補てんに使われない限り、翌年に持ち越されます。 ※保険金の受け取りがなければ、翌年の保険料率は下がります。
	保険料 77,760円		
	事務費 22,320円		

● 基準収入別保険料等の目安

基準収入	保険方式		保険方式+積立方式	
	補てん金	保険料 (事務費含む)	補てん金	保険料+積立金 (事務費含む)
100万円	72万円	13,860円	81万円	36,558円
300万円	216万円	32,580円	243万円	100,674円
500万円	360万円	51,300円	405万円	164,790円
1,000万円	720万円	98,100円	810万円	325,080円

平成31年1月から加入する場合のスケジュール(個人の場合)



【収入保険に関するQ&A】

- Q.1** 収入保険の対象収入は、どのようにして計算するのですか。
- A.1** 収入保険では、自ら生産した農産物の販売収入全体を対象とします。その把握については、青色申告決算書における収入金額の算定方法に準じて、次のように計算することとしています。
- 対象収入**
- 農産物の販売金額 + 事業消費金額 + 期末棚卸高金額 - 期首棚卸高金額
- ※雑収入については、農産物の販売収入に関係のないものも含まれますので、基本的には計算式には入れません。
- Q.2** 基準収入は過去5年間の平均収入(5中5)で設定するのですか。
- A.2** 基準収入は、過去5年間の平均収入(5中5)を基本として、保険期間の営農計画を考慮して設定します。(過去5年間の青色申告実績がない場合は、実績のある年の平均収入)
- ただし、次のような場合は、客観的な算定ルールを用いて基準収入を設定します。
- ① 経営面積を拡大する場合は、過去の単位面積当たり平均収入および保険期間の経営面積を用いて上方修正します。
 - ② 過去の収入に上昇傾向がある場合は、過去5年間の平均収入および各年の収入

③ 経営面積を縮小する場合や単収・単価の低い作物へ転換する場合などは、これらを加味して下方修正します。

収入保険を体験してみましょう

収入保険と類似制度の掛金や補てん金の比較ができるシミュレーションソフトを、NOSAI広島島のホームページで公開しています。

また、7月からは、過去の税務申告書類を用意いただければ、より詳しい保険料等の試算(比較)ができます。

詳しくは、各支所等までお問い合わせください。

相談会の開催について

7月から各支所等で、収入保険の制度内容や加入申請等について相談会を開催します。相談を希望される方は、最寄りの各支所等へ事前に連絡をお願いいたします。この機会にお気軽にご相談ください。

日時
毎週火曜日(祝日の場合は翌日)
午後1時から午後4時

場所 問い合わせ先
NOSAI 広島島の各支所等

農作物共済

水稲共済掛金等は期限内に納入ください

農家の皆さまに提出いただいた水稲共済細目書異動申告票に基づき、水稲共済掛金等を計算しました。該当農家の皆さまへ「平成30年度 農作物共済（水稲）共済掛金等の納入について」および「引受内容確認書」をお送りします。内容を確認いただき、期限内に共済掛金等の納入をお願いします。

【納入期限】平成30年7月31日



水稲共済について

- 共済事故（対象となる災害）
自然災害、火災、病虫害、鳥獣害
- 責任期間
本田移植期（直播の場合は、発芽期）から収穫するまでの期間
- 共済金の支払い
加入方式が一筆方式7割補償の場合、耕地ごとに基準収穫量の3割（支払開始割合）を超える減収があるときに共済金の支払対象となります。
- 被害申告
共済事故が発生し、選択した支払開始割合を超える減収が見込まれる場合は、必ず収穫前に組合へ被害申告してください。
- 分割評価
イノシシなどの侵入防止柵の管理や肥培管理の粗放または不行き届き、病虫害防除の不適切など共済事故以外の原因による減収がある場合、それらの原因による減収部分は、共済金の支払対象となりません。

※収穫後に被害申告された場合は、支払いの対象となりません。

今から取り組む獣害対策

田植えが終わり、青々とした水田が各地で見られます。これからの時期、シカが若い稲を食べたり、出穂後にイノシシが穂を食べたり踏み倒したりといった獣害が発生します。このような被害にあわないために、しっかりと対策をしましょう。

NOSAI広島の鳥獣被害対策アドバイザーから獣害対策のポイント

- ① 作物と距離をとり柵を設置する
せつかく電気柵や金網を設置しても、柵から作物がはみ出していたり、柵外からでも作物に届いたりするような設置の仕方では、動物を誘引することにつながります。そこでおかしい思いをした動物は、その後、無理をしても中に入ろうとします。
- ② 電気柵は昼夜通して通電する
通電していない昼間に侵入し味を始めた動物は、夜間に通電している柵に触れても強引に侵入することがあるため、効果がなくなることがあります。
- ③ 定期的にチェックする
金網などでは劣化や壊された部分がないか、電気柵では電線を張る高さ（下から3段は20センチ、4段目は30センチ間隔）や電圧は適正か、草が伸びて漏電していないかなど、定期的に柵の周辺を点検しましょう。



【良い例】



【悪い例】

※作物が当たり、漏電の危険も

電気柵の安全な使用方法

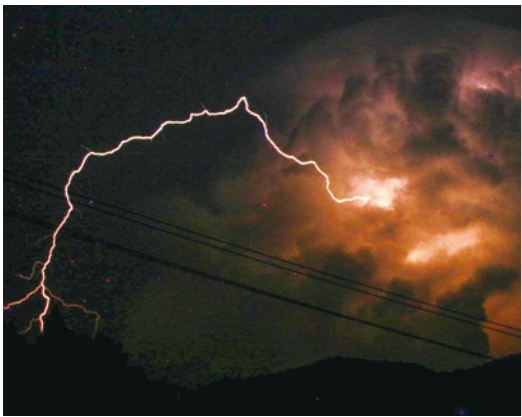
- 事故防止のため適切に管理しましょう。
- 電気柵を設置した場所には、人が見やすいように必ず注意表示をしてください。
- 電源には、安全が確認された電気柵用の電源装置を使用してください。
- 30ボルト以上の電源（家庭用コンセント等）から電気の供給を受ける場合は、必ず電気柵用の漏電遮断器を設置してください。
- 電気柵へ電気を供給する回路には、専用の電源スイッチを設置してください。
- ※電が発生している時は特に危険です。電気柵本器や柵線に近づかないよう、地域や家庭での呼び掛けをお願いします。

建物共済

落雷への備えは十分ですか

これからの時期、落雷による被害が増加します。特に多いのが、パソコン、テレビ、電話機等の家電製品への被害です。これらの家電製品への補償には、建物共済の「家具類」へのご加入が必要です。

NOSAI広島では、皆さまのご要望に応じた加入の提案をいたします。現在の補償を見直して、落雷事故に備えましょう。



自然災害は突然やってきます

近年、風水害や土砂崩れ、雪害などの自然災害による被害が増加傾向にあります。

広島県でも、平成30年1月から2月にかけて強い寒波が襲来し、積雪による雨どいや屋根の損傷などが数多く発生しました。また、台風により屋根瓦が落下するなどの事故がありました。

落雷や火災に加え、自然災害も補償する総合共済への加入をご検討ください。



総合共済のポイント

● 損害額が1万円を超えた場合に支払いの対象となります。

高齢者に被害増加 無料点検に要注意

住宅の屋根や床下を「無料で点検します」と訪問してきた業者には要注意です。

「このままでは大変なことになる」と不安をおおったり、「屋根や雨どいなど壊れた箇所は火災保険で修理できる」などと誘いかけて、不要な工事契約を結ばせようとしています。業者からの話をうのみにせず、必ず複数の業者から見積もりをとって比較検討することが重要です。

少しでも不審に思った場合は、安易に契約などせず、消費生活センターなどに相談してください。

消費者庁 消費者ホットライン 局番なし「188」

農機具共済

ご加入の農機具に更新はありませんか

現在ご加入いただいている農機具の入れ替え等をされたときは、手続きが必要です。手続きが済んでいないと、事故が発生した場合に支払いの対象となりませんので、速やかに手続きをお願いします。

事故連絡は至急NOSAIへ

共済事故が発生した場合は、すぐに連絡をお願いします。連絡の遅れにより事故状況の確認が困難になると共済金の一部または全てが免責となり、支払対象とならない場合がありますので、ご注意ください。

※連絡前に修理された場合は、支払いの対象なりません。

畑作物共済

大豆共済掛金等は期限内に納入ください

提出いただきました「平成30年産 畑作物共済加入申込書」の内容等に基づき、大豆共済掛金等の計算を行い、「平成30年産 畑作物共済掛金賦課金払込通知書兼内容通知書」をお送りします。内容を確認いただき、期限内に共済掛金等の納入をお願いします。

なお、期限内に納入いただけなかった場合は、共済関係を解除することとなりますので、早めの納入をお願いします。

【納入期限】平成30年8月14日



家畜共済

畜舎消毒を実施します

家畜共済にご加入の組合員の皆さまを対象に、疾病予防を目的として畜舎消毒を行います。



使用する消毒薬

残留農薬に関する制度を遵守した、休業期間のない殺虫剤および殺菌剤を使用します。

実施期間

ハエ等の害虫が繁殖しやすい時期（7月～9月）に実施します。

組合員負担について

左表のとおり負担をお願いします。実施時期、申し込み方法などにつきましては、各支所等にお問い合わせください。

畜舎消毒1回当たり	
消毒液等使用量	組合員負担額
50ℓ以内	500円
51ℓ～100ℓ以内	1,000円
101ℓ～200ℓ以内	2,000円
201ℓ～300ℓ以内	3,000円
301ℓ～400ℓ以内	4,000円
401ℓ～500ℓ以内	5,000円
：	：
100ℓ増えるごと	+1,000円

家畜の異動連絡は速やかに

家畜の導入や譲渡、子牛の出生などの異動が生じたとき、放牧等により飼養場所を変更したときは、速やかにご連絡ください。通知が遅れた場合や通知がない場合は、共済金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。併せて家畜改良センターへ、異動および死亡の届け出をお願いします。

損害防止事業
のり網を
斡旋しています
NOSAIでは、イノシシ・シカなどの侵入防止ネットとして、使用済みのり網の斡旋を行っています。各支所等で購入できますのでご利用ください。
【価格】1枚600円
【規格】高さ1.5m×幅18m程度
※数に限りがあります。

共済掛金等の納入は口座振替をご利用ください

共済事業を適正に運営するため、組合員の皆さまに、共済掛金等を口座振替で納入していただくようお願いしています。
口座振替ができる金融機関は、JA・ゆうちょ銀行・県内に本店を置く銀行などです。
ご理解とご協力をお願いします。
※振替口座の新たな届け出や変更等は、各支所等へご連絡ください。

今回の食材
この食材
すこやか
レシピ
ほうれんそうの
グラタン



ほうれんそう

地域で食育活動を
されている



広島市南区在住
管理栄養士
田中節子先生

緑黄色野菜の王様といわれているほうれんそう。抗酸化作用があり、免疫力を高めるβ-カロテン、ビタミンC、造血や成長促進の働きのある葉酸などのビタミン、ミネラルを多く含む食材です。今回の献立は、ビタミンDの多いサケ、カルシウムの排泄を抑える働きがあるとされるビタミンKを多く含むほうれんそう、牛乳やチーズが入っているので一日に取りたいカルシウム量の半分が取れます。また、ほうれんそうは和えもの、カレー、ポタージュ、チャーハン、パスタ、揚げ物などいろいろな献立に使え、彩りよくおいしく食べられます。

ほうれんそう
の
1
ロ
メ
モ

ほうれんそうは、カルシウムも多く含まれますが、効率よく取るにはビタミンDやKの多い食品と一緒に取ることが勧められています。また、鉄分を多く含むので貧血予防にもなりますが、植物性の鉄分は動物性と比べて吸収率が低いので、タンパク質やビタミンCの多い食品と組み合わせるとよいでしょう。

材料(2人前)

- ほうれんそう 1袋(200g)
- さけ缶 1缶
- ミニトマト 5個
- 卵 2個
- A 牛乳 3/4カップ
- 塩・こしょう 少々
- スライスチーズ 2枚
- 油またはバター(器に塗る) 適量

作り方

- ほうれんそうは、茹でて2cmに切る。ミニトマトは、へたを取る。さけ缶は、サケと缶汁を分けておく。
- Aの卵、牛乳、塩、こしょうと缶汁を混ぜる。
- 器に油またはバターを塗る。
- 器にほうれんそう、サケ、ミニトマトを並べて、②を流し入れ、スライスチーズをちぎってのせる。
- 180℃のオーブンまたはオーブントースターで15分くらい焼く。



「楽しく働ける農園を目指して、日々のほうれんそう栽培を頑張ります」と沖さん

この食材
私も作っています

安芸太田町
沖 貴雄さん(26)

4年前に就農し、現在はハウス18棟(46畝)でほうれんそうを作っています。ほうれんそうは種まきから収穫の作業を1年の間に5回行います。収穫したほうれんそうは主に市場や、戸内地区の「太田川産直市」などへ出荷しています。障がい者支援施設へ作業を委託しているので、仕事がしやすいよう作業用機械を導入することで作業のバリアフリー化を図り、安定生産に努めています。みんなが快適に働ける「楽しい農園づくり」を目標に頑張っていきたいです。

世羅町

世羅茶ビジネスで地域活性化



広島県の中東部にある世羅台地で、かつて生産が盛んだった世羅茶。「きれいな茶畑が並ぶ里山の景観を取り戻したい」と、5年前に「世羅茶再生部会」（部会員5人、戸田雅伸代表 58歳）が始めた世羅茶復活の取り組み

が、地域の活性化を目指すビジネスとして、広がりを見せています。

ブランド茶の復活

1930年代に栽培が始まった世羅茶は、県内唯一のブランド茶として栄え、70年80年代の最盛期には年間約300トが出荷されてきました。80年代以降は、価格低迷や農家の高齢化などで衰退し、生産者も激減しました。

そうした中、町内の有志で設立した世羅茶再生部会が、長年放置された茶畑を整備し、これまで1畝を再生。土に肥料を与え、木の手入れをすることで、始動した翌年から収穫できるほどに復活しました。今では、海藻などを混ぜたオリジナルの有機肥料を与え、農薬も一切使わずに栽培しています。

「世羅茶は口当たりが良



「ぜひ世羅茶を飲んでみてください」と戸田代表(左から2人目)と部会員



茶葉の刈り取り作業

く、適度な渋みと甘みがある」と戸田代表。標高が高く昼夜の寒暖差があり、夜露朝露や霧で水分が保たれ、さらに水はけがいい世羅の土質は、茶の栽培に適しているといわれています。

付加価値を高めた商品を開発

「世羅茶を復活させるだけでなく、魅力あるビジネスとして成り立たせ、



収穫したての茶葉の製茶作業

は「若い人が興味を持ち、世羅で茶栽培に携わって定住してもらいたい」と話しています。

今年から新たな機械を導入し、製茶作業の全工程を独自で行っています。「味や量など独自に調整できるので、さまざまなニーズに応えて販路を広げられる。これからも世羅茶の魅力を高めていきたい」と世羅茶の普及に力を入れています。



製茶機にかけて完成した茶(荒茶)

ニーズに応え販路拡大へ

県立世羅高等学校では授業の一環として、生徒らが世羅茶を使ったケーキを開発したり、荒れた茶畑の伐採や除草をしたり、世羅茶復活に貢献しています。

町を活性化したい」と、付加価値を高めた商品開発を展開。紅茶や番茶のほか、乾燥させた地元のブドウや瀬戸内のかんきつをブレンドした茶葉なども販売しています。

庄原市

線虫退治と緑肥の効果を実感



「マリーゴールドの殺虫効果は抜群」と話す、庄原市高野町のダイコン農家(約2畝)の中村紀洋志さん(52)。マリーゴールドを畑にすき込むことで、ダイコンに黒い斑点を付ける天敵の線虫を寄せ付けず、さらに緑肥としても有効で、経費削減・減農薬につながっています。

5月中旬から、自家採取した種で

苗作りに取り掛かり、6月ごろに移植。開花した8月下旬ごろから4回程度、花や茎を肥料などと一緒にすき込みます。効能の持続期間は3作ほど。夏・秋・夏と栽培するダイコン畑にローテーションで植え付けています。

中村さんは、25年前に父の下で就農しました。当時は、線虫の防除に農薬を多く使い、コストもかかっていたといいます。ちょうどそのころ、マリーゴールドの効果を知った中村さんは、線虫対策として取り入れることにしました。

J A 庄原北部営農センターの職員は「マリーゴールドには害虫駆除の効果があり、特にキタネグサレセンチュウに効く。また、イノシシやタヌキは匂いを嫌うので獣害対策にもなっている」と話します。

中村さんは「移植や管理など全て手作業ではあるが、効果は素晴らしいので、できる限り続けて良いダイコンを作っていきたい」と笑顔で話します。



「マリーゴールドのおかげで線虫の心配はない」と中村さん。自家産の種を播いたマリーゴールドは丈が長く大きい

かがやき農業

広島市安佐北区白木町

マルチンスデオリベイラハモンさん(44)

新鮮でおいしいミズナを家族と一緒に

ハウス33棟(87坪)で年間約190トのミズナを生産しています。私が就農した当時、手間の掛かるミズナは生産者が少なく高値だったので、もっと手軽な価格で届け、消費者の方に喜んでもらいたいと思い、ミズナを専門に栽培しています。

新鮮な状態で出荷するため、



「年中柔らかい、おいしいミズナを食べてもらいたい」とハモンさん一家

夏場は涼しい朝5時半から収穫を始めます。土作りにも力を入れ、有機肥料を与えておいしい野菜作りを目指しています。

ブラジル出身の私と妻のジョゼルマは、平成7年に日本に移住しました。12年4月から白木町の中川農園で農業を学び、17年に「ハモン農園」として独立しました。地主にかけ合い農地を借り、中古のハウスやトラクターなどを集め、ハウス2棟でスタートしました。軌道に乗るまで苦労しましたが、家族で協力して頑張ってきました。

今年の3月に長男のジオゴが就農し、日々の作業や経営について基本から教えています。11歳の娘もやりたいと言ってくれているので、将来は2畝まで規模を拡大し、家族みんなで農業をしたいと思っています。

県内散歩

安芸灘とびしま海道 (蒲刈町・豊浜町) 編

NOSAIキャラクターの「ノーサイくん」が、地域ならではの見所などを訪ねて県内を散策。今回は、「安芸灘とびしま海道」で最後に開通した豊島大橋でつながる呉市蒲刈町(上蒲刈島)・豊浜町(豊島)に行ってきました。

県民の浜

上蒲刈島の南東に位置する「県民の浜」は、平成8年に「日本の渚・百選」に選ばれ、夏場には海水浴やシーカヤックなどのマリンスポーツを楽しめます。近隣には、宿泊施設「輝きの館」や温泉施設「やすらぎの館」、「天体観測館」、島の土産「藻塩」作りを体験できる「古代製塩遺跡復元展示館」などがあります。また、隣接する「恵みの丘蒲刈」では、いちご狩り、みかん狩りといった収穫体験ができ、四季折々の瀬戸内を満喫できます。



サンセットの部もおすすめ

シーカヤック教室

県民の浜でおすすめの水上アクティビティ・シーカヤック。陸から見る景色と、水上から見る景色は全くの別物。日常から離れ、澄んだ海の上をアメンボのように進む気持ち良さを体験できます。波が静かな湾エリアもあり、お子さまたちにも安心です。

問い合わせ先 呉市蒲刈B&G海洋センター

呉市蒲刈町大浦8160 TEL.0823-66-1166
開催期間/4月~11月※毎週火曜日は休み
午前の部...10時~12時 午後の部...14時~16時 サンセットの部...16時~18時
参加料金/一般3,000円・中学生以下2,000円 申し込み/希望日の前日12時まで
※当日の参加は、予約が入っていない限り受付可。(http://kama-bg.net/)



豊島ラーメン

「豊島タチウオ」としてブランド化されている太刀魚のあらでだしをとった「豊島ラーメン」は、あっさりとしたスープに魚のうま味がじんわり広がるラーメンです。豊浜町は昔から、太刀魚をはじめ漁業が盛んな町でした。太刀魚で新たな特産品を作ろうと、10年前に豊島ラーメンは誕生しました。

豊島ラーメンを提供する「お食事処 マリちゃん」では、一夜干しにする際に残るあらをだしに使用しています。お好み焼き屋として開店したマリちゃんですが、今では豊島ラーメンとの二枚看板となり、地元の方からやってくる方も増えています。元漁師の店主・西中マリ子さんは「豊島ラーメンをお店で食べられるのはうれしい」と話します。



豊島ラーメン 650円(税込み)

お食事処 マリちゃん
呉市豊浜町大字豊島3597-1
TEL.0823-68-3199
営業時間/10時~15時 定休日/水曜日



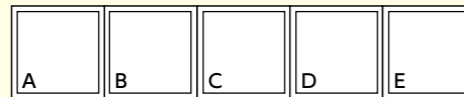
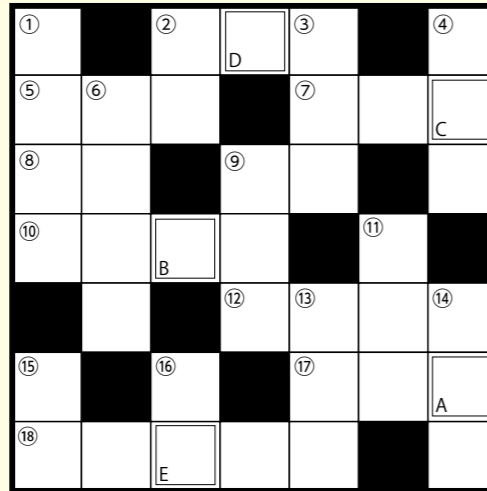
Sのトリが田んぼの



クロスワードクイズ

タテのカギ

- 織姫と彦星が会える日
- 日本犬は、秋田犬・甲斐犬・紀州犬・〇〇犬・四国犬・北海道犬の6犬種
- 農業災害補償法から農業〇〇〇法へ改正(ヒント3ページ)
- 「銀座」を業界用語で
- 世羅町で栽培されるブランド茶(ヒント16ページ)
- 贈答品としても人気の愛媛県の「今治〇〇〇」
- 白くて小さな花。〇〇〇草
- 抜刀による一撃を加える剣術(〇〇〇切り、〇〇〇抜きともいう)
- 一人に一つしかない大切なもの
- 乾季の対義語
- 日本の古典芸能の1つ。「翁」などの面を付けて舞い、謡いと囃子で構成されている



ヨコのカギ

- ② 学問や技術などの学びはじめのこと
- ⑤ やればできること「〇〇〇成る」
- ⑦ 意見を申し立てること
- ⑧ 花言葉「情熱」「愛情」の花は?
- ⑨ 「舌」を英語で
- ⑩ 豊島ラーメンに使われている魚(ヒント18ページ)
- ⑫ 似ている点をもとにして他のことを推し量ること
- ⑬ タンパク質を作る〇〇〇酸
- ⑭ NOSAI 広島県の正式名称「広島県農業〇〇〇〇〇組合」

応募方法

はがきに答えを書いて送ってください。

● 締め切り

平成30年

9月21日(金)

(当日の消印有効)

※当選者の発表は、景品の発送をもってかえさせていただきます。
※ご意見・ご感想を紙面で紹介させていただきます。都合があります。
※はがきの内容は、景品の発送と紙面作り以外の目的には使用いたしません。

おもて

62円 732-0052
NOSAI 広島
クイズ係

うら

クイズの答え
郵便番号
住所
お名前
年齢
電話番号
広報紙へのご意見・ご感想など

今回のプレゼント

正解者の中から抽選で30名様にプレゼント

世羅茶再生部会の「世羅茶詰め合わせ」
「地域の話題」で紹介した世羅町のブランド茶「世羅茶」と、世羅茶を使用したお菓子の詰め合わせをお届けします。
※商品により製造時期に限りがあるため、お届けする商品が写真と異なる場合があります。



前回の答え



※応募いただいた606通のはがきの中から厳正な抽選を行い、30名の方に景品をお届けしました。

おたより

クイズの応募に合わせてたくさんのお声をいただきました。その中から一部をご紹介します。

● 健康コラムの「認知症を予防しよう」を読み、私は毎日、主人と運動するように病院に行っています。体を動かすことは認知予防に効果的ですね。
広島市安佐北区 Mさん(54)

● 安芸高田市に住んでいながら神楽グルメを知りませんでした。今度、行ったときには食べてみたいと思います。
安芸高田市甲田町 Yさん(70)

● トラクターや田植機などの農機具も補償してもらえらるんですね。農作業事故が減らない中、うれしい制度ですね。
東広島市西条町 Iさん(28)

すてきな絵手紙も
いただきました!



福山市新市町 Hさん(61)



庄原市東城町 Fさん(62)

NOSAIの パートナー

東広島市高屋町

むかいほら
かんじ
向原 寛二さん(83)

みなこ
美奈子さん(83)



共済委員を務めて27年。地域とのつながりを大切にしています。

活動の一つとして、小学校で米や野菜の作付けから収穫までを指導しています。農業の喜び、楽しみを子どもたちに伝えていきたいです。

NOSAIには、農家に出向きコミュニケーションをとり、しっかり向き合ってもらいたいと思っています。

きらり

庄原市総領町

しもおか
まお
下岡 茉央さん(19)



清掃用品のレンタルや販売を行う会社に勤務していて、1日に20〜30件の企業やお宅を訪問します。マツトやモップの交換に伺う際には、元気よく大きな声であいさつすることを心掛けています。

祖父母がお米を作っているのので、毎年春には田植えの手伝いをしています。家族みんなで作業するのは楽しいですね。

NOSAI広島へのお問い合わせ・ご連絡先

● 本所	082-262-4711	〒732-0052 広島市東区光町1-2-23 (4F)	
● 広島支所	082-261-1112	〒732-0052 広島市東区光町1-2-23 (6F)	広島市(佐伯区を除く)、 府中町・海田町・熊野町・坂町
● 廿日市出張所	0829-32-5121	〒738-0015 廿日市市本町10-14	広島市佐伯区、大竹市、廿日市市
● 北広島支所	0826-72-3107	〒731-1531 山県郡北広島町春木462-1	安芸高田市・安芸太田町・北広島町
● 東広島支所	082-434-4337	〒739-2106 東広島市高屋町稲木283-1	東広島市(安芸津町を除く)、呉市(安浦町・川尻町・ 下蒲刈町・蒲刈町・豊浜町・豊町・音戸町・倉橋町を除く)
● 安芸津出張所	0846-45-5327	〒739-2402 東広島市安芸津町三津4680	竹原市、東広島市安芸津町、呉市安浦町・川尻町・ 下蒲刈町・蒲刈町・豊浜町・豊町、大崎上島町
● 江田島連絡所	0823-45-2019	〒737-2301 江田島市能美町中町3368-24	江田島市、呉市音戸町・倉橋町
● 世羅支所	0847-22-0317	〒722-1121 世羅郡世羅町大字西上原118-2	三原市、尾道市、府中市、世羅町
● 福山支所	084-970-1620	〒720-1143 福山市駅家町大字下山守546-10	福山市、神石高原町
● 三次支所	0824-66-3111	〒729-6201 三次市和知町360-5	三次市、庄原市

